

ケース1(精神通院) 統合失調症(「重度かつ継続」に該当)のため、デイケア等を利用している事例(月額医療費約15万円)

		見直し前	見直し後
一定所得以上 (所得税額30万円以上)		7,500円	15,000円(10%)(※)
住民税課税	所得税課税 (所得税額 30万円未満)	7,500円	15,000円(10%) ↓ 10,000円(7%)
	所得税 非課税	7,500円	15,000円(10%) ↓ 5,000円(3%)
住民税 非課税	障害基礎 年金1級 (低所得2)	7,500円	5,000円(3%)
	障害基礎 年金2級 (低所得1)	7,500円	2,500円(2%)

「重度かつ継続」

※ 一定所得以上の方は、「重度かつ継続」に該当する場合に自立支援医療の対象(経過措置)